

(様式第1号)

指定管理者制度導入施設モニタリング票 (評価対象年度: 令和7年度)

施設の名称	名取市みのり園
指定管理者の名称	社会福祉法人みのり会
施設所管部課 (室)	健康福祉部社会福祉課

1. 管理形態の推移【施設所管課記入】

期 間	管理形態	指定管理者 (管理受託者)	摘要
昭和62年3月～平成14年11月	管理受託	名取市手をつなぐ育成会	
平成14年12月～平成18年3月31日	管理受託	社会福祉法人みのり会	
平成18年4月1日～令和8年3月31日	指定管理者	社会福祉法人みのり会	

(注) 管理形態欄には、直営・管理受託・指定管理者の別を記入

2. 現指定管理者の概要【施設所管課記入】

指定管理者の名称	名称	社会福祉法人みのり会
	所在地	名取市上余田字千刈田528番地1
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日 (5年0ヶ月)	
募集方法	公募 ・ 非公募	

3. 施設の概要【施設所管課記入】

施設の名称	名取市みのり園
所在地	名取市増田一丁目8番34号
設置年月	昭和62年3月 (障害者福祉作業所として設置)
根拠条例等	名取市障害者支援施設条例、名取市障害者支援施設管理規則
設置目的	雇用されることが困難な、市内に住所を有する在宅の障害者に対し、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく就労継続支援を行うため。
施設の内容	作業室、厨房、事務室
開所時間	午前9時～午後4時
休所日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始 (12/29～1/3)
指定管理者が行う管理運営業務	就労継続支援の実施に関する業務 施設の維持管理に関する業務 その他市長が別に定める業務
利用料金制度	採用の有無 有 ・ 無
	利用料金の名称 施設の利用に係る料金

4. 施設の利用実績【指定管理者記入】

	評価対象年度（A）	前年度（B）	前々年度	評価対象年度の 対前年度増減率（％） $(A)-(B)/(B) \times 100$
	令和7年度	令和6年度	令和5年度	
開所日数	254日	258日	251日	-1.55%
延べ利用者数	5,586人	5,470人	5,547人	2.12%
利用者数（人/日）	22.0人/日	21.2人/日	22.1人/日	3.77%
主な増減原因	開所日数は暦の影響により減少したが、利用者数は微増したため。			

（注）対象施設が複数ある場合は、施設ごとに記入すること。

5. 管理運営の収支状況【指定管理者記入】

（1）収入

（単位：千円、％）

	評価対象年度（A）	前年度（B）	前々年度	評価対象年度の 対前年度増減率（％） $(A)-(B)/(B) \times 100$
	令和7年度	令和6年度	令和5年度	
指定管理料				
利用料金収入	40,189	38,572	40,646	4.19%
その他	6,737	7,775	8,888	-13.35%
収入計（ア）	46,926	46,347	49,534	1.25%

（2）支出

人件費	31,240	27,865	26,487	12.11%
施設管理費	3,565	3,710	3,127	-3.91%
事業運営費	2,819	2,002	1,844	40.81%
その他	6,102	9,428	9,066	-35.28%
支出計（イ）	43,726	43,005	40,524	1.68%

（3）収支

収支（ウ）＝（ア） －（イ）	3,200	3,342	9,010	-4.25%
前期繰越収支差額	86,697	83,355	74,345	4.01%
次期繰越収支差額	89,897	86,697	83,355	3.69%

6. サービス向上や利用者数の増加等のために実施した主な取り組み【指定管理者記入】

- ・相談支援事業所からの相談の受け入れ、見学の受け入れを行っている。
- ・2か月に一度の割合で、仕事（作業）以外でも楽しめる企画を行い、余暇時間も楽しめる取り組みを行った。
- ・支援学校からの実習に関しては出来るだけ受け入れられるように調整を行った。

7. 施設利用者の主な声やその対応状況【指定管理者記入】

- ・施設の老朽化が気になります。新しく広々していると利用者も使いやすいと思う。（利用者保護者より）
 - ・工賃が低すぎます。（利用者保護者より）
 - ・新しく利用することになった、初めて体験することも多いが、本人は楽しみながら取り組んでいる（利用者保護者より）
 - ・毎月保健だよりに関して、その時期ごとに気を付けたいことなどが分かりやすく載っている。再認識に役立っている。
- 以上平成7年度サービス利用評価調査の中で集まった意見です。この内容を、理事会、評議委員会、事業運営委員会の中で報告し、各役員からの意見を頂戴し対応を行っている。みのり園の保護者の回答率は96%であった。

8. 施設の管理運営における課題【指定管理者記入】

- ・建物の老朽化に関しては、近年保護者の方からも心配される意見が増えている。修繕する場所も増えている。
- ・利用されている方々の高齢化、また保護者の高齢化に伴い、相談機関との連携が必須になってきている。
- ・利用者の高齢化に伴い、継続出来る、体に負担のかからないハード面や、作業内容を検討していかなければならない。
- ・自閉症の方、行動障害の方、他害を行ってしまう利用者もいる。知的障がい者に関わる支援だけではなく、それぞれの障がい特性に合わせた的確な支援を出来るように、対応する職員が専門性をもった学びを深めていかなければならない。
- ・人権擁護、虐待防止等の接し方、正しい支援を行うこと。常に意識を高められる研修に参加し、利用者、保護者も安心して利用できる事業所運営を行っていく。
- ・地域のボランティアなどの受け入れ、外部の声を常に入れられるようにする。
- ・障がい特性を理解し、一人一人の能力や人格を大切に、就労支援事業所内の作業で利用者が、やりがいを持って働ける場を増やす。

9. 管理運営状況【施設所管課及び指定管理者記入】

評価項目		着眼点	自己 評価	所管 評価
1. 実施 体制に 関する 評価	管理運営体制	管理運営に必要な人員配置、組織体制を整備している。	○	○
		業務に必要な職員研修や教育等を適切に行っている。	○	○
		各種管理記録を適切に整備、保管している。	○	○
	施設等の維持 管理等	施設、設備等の清掃、保守点検、修繕等を適切に行っている。	○	○
	安全対策	日常の安全管理や緊急時のマニュアル整備等の体制を整備している。	○	○
	個人情報の 保護	個人情報の管理を適切に行っている。	○	○
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	○	○
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	○	○
	法令等の遵守	特定の者に有利又は不利な取扱いをしていない。	○	○
		開館時間、休館日、使用許可等の運用が法令等に基づき適正に行われている。	○	○
		労働条件等に関する労働関係法令等が遵守されている。	○	○
		その他、関係法令等が遵守されている。	△	△
2. サー ビスの 内容や 水準に 関する 評価	指定事業の 実施	事業計画書等に基づき適切に事業を実施している。	○	○
		業務の再委託は事前に市の承諾を受け、委託先の業務を適切に管理している。	○	○
	自主事業の 実施	施設の設置目的に沿った自主事業を実施している。	○	○
	利用者の満足 度向上	利用者の満足度向上に向けた取組みを行っている。	○	○
	利用者の苦情、 要望等の把握 とその対応	利用者アンケートなど、利用者ニーズの把握にむけた取組みを実施している。	○	○
		苦情、要望等について、受付窓口の整備や対応を適切に行っている。	△	△
	利用状況等	利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較し妥当な水準である。	△	○
3. 経営 状況に 関する 評価	収支状況等	事業計画書等に基づく妥当な事業収支である。	△	○
		経費の節減や使用料収入の向上に向けた取組みを行っている。	○	○
		専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	○	○

【評価の基準(目安)】

評価		評価の考え方
◎	(優 良)	協定書や事業計画書等より優れた内容で管理運営を行った。
○	(良 好)	協定書や事業計画書等に基づき適正な管理運営を行った。
△	(課題有)	協定書や事業計画書等を下回る内容であり、一部の業務に改善が必要である。
×	(要改善)	協定書や事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかったため、改善を要する。

※該当しない項目については、「―」を記入する。

10. 施設所管課の総合評価【施設所管課記入】

業務内容の全般について、概ね関連する基準等を遵守するとともに協定書等に定める業務を適正に実施していた。

施設の利用実績について、延べ利用者数、利用者数ともに前年度より増加しており、令和5年度から市外在住者も利用可能になったこと、利用者の送迎範囲を拡大、利用者募集のパンフレットを作成など、引き続いての利用者の確保に向けた取り組みを行っており評価できる。

収支決算の収入面について、令和6年度と比較して利用料金収入が大きく増加しており、その他収入減分を十分に補っている。要因として障害福祉サービス等報酬改定の内容をよく分析、研究している成果であると考えられる（具体的に定員区分を下げたことによる給付費単位の増）。一方で、その他収入いわゆる工賃収入に関しては、近年の温暖化の影響による外仕事の減少などの影響もあり、新たな業務受注に向けて継続的に取り組むことを求めたい。なお、お菓子づくりについては2月から休止期間に入っており、再開を希望する声も多くあることからリニューアルを心待ちにしたい。

収支決算の支出面について、人件費として、令和6年度末と比較して常勤職員の減、他事業所との兼務など人件費の抑制を図っている。一方で、職員数の減少は利用者に提供するサービスの質に直結することから、引き続き利用者の声を聞き取りながら調整を継続することを希望する。また、近年の物価高騰、光熱水費の上昇に伴う支出増の影響もあり支出額全体で昨年度比で若干の増がみられた。

従来から利用者の声として施設老朽化に伴う建て替え要望があり、解決に向けた話し合いを継続してきたところ、市から法人に建物を譲渡し、法人主体で建替えを行うことで方向性が定まった。令和8年度より指定管理の対象外となるが、引き続き利用者にとって心地よい拠り所としてあり続けるよう切に願う。